

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 井ノ上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	12,040	13,814	16,914
経常利益 (百万円)	1,970	2,504	2,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,947	1,979	2,137
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,669	3,101	2,786
純資産額 (百万円)	38,724	39,845	39,666
総資産額 (百万円)	49,375	52,929	50,683
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.78	46.30	49.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	77.8	74.7	77.7

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.80	20.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ファッション関連事業)

第2四半期連結会計期間において、LEONARD FASHION SASの全株式を取得し、子会社化したことにより、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めております。

この結果、2022年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社18社(連結子会社16社、非連結子会社2社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、経済活動は回復基調で推移いたしましたが、急激な円安、原材料価格の上昇、資源価格の高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、物価上昇による消費マインドの冷え込みが懸念される一方で、行動制限の緩和により、徐々に外出需要が回復し、市場環境は回復基調にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、3ヶ年の中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の2年目を迎え、引き続き、3つの基本戦略である「アジア市場」「DX推進」「全社戦略」を中心に、経営資源を有効活用し、企業価値向上、収益拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比14.7%増の13,814百万円となり、営業利益は前年同期比30.9%増の1,825百万円、経常利益は前年同期比27.1%増の2,504百万円となりました。前年同期に特別利益として債務免除益など1,223百万円計上し、特別損失として商標権の減損損失など677百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1.7%増の1,979百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

基幹ブランドである「DAKS」「LEONARD」を軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場において、ブランド価値向上を重視し、戦略的な店舗展開を推し進め、ブランドビジネスの拡大を図っております。

また、LEONARD FASHION SAS（以下、LEONARD社）の全株式を取得し、LEONARD社が当社グループの傘下に入ることにより、「LEONARD」の更なるブランドステータスの向上や事業展開の拡大を図ってまいります。

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などに販売する国内子会社では、プロパー販売を重視し、粗利率の向上に努めるなど、収益体質の強化策を推し進め、市場環境も堅調に推移したこともあり、増収増益となりました。

海外事業は、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、事業展開の拡大を推し進めており、店舗増加による売上増に加え、円安によるプラス影響もあったことから、増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比16.3%増の6,374百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比52.5%増の1,752百万円となりました。

繊維関連事業

製品OEM事業は、依然として厳しい市況が続き、受注競争が加速する中、スポーツ、アウトドア、イエナカ分野などへの取り組み強化を図り、増収となりましたが、急激な円安に加え、原材料価格の上昇、輸送費の高騰など、コスト高の影響により、減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比11.1%増の6,427百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比60.8%減の52百万円となりました。

不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、稼働率が安定的に推移し、イベントホール事業は、前年同期に比してイベント数が減少いたしました。内装工事業は、工事件数が増加し、増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比24.2%増の1,611百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比12.0%増の500百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,737百万円(8.2%)減少し、19,484百万円となりました。これは、現金及び預金が2,131百万円減少した一方で、商品及び製品が333百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,983百万円(13.5%)増加し、33,445百万円となりました。これは、投資有価証券が1,976百万円増加、商標権が759百万円増加、使用権資産が595百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて593百万円(9.6%)増加し、6,767百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が124百万円増加、未払金が113百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,472百万円(30.4%)増加し、6,316百万円となりました。これは、繰延税金負債が777百万円増加、リース債務が520百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて179百万円(0.5%)増加し、39,845百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,227百万円増加、利益剰余金が911百万円増加した一方で、自己株式が1,849百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,000,000	58,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	58,000,000	58,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		58,000		3,000		6,044

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,411,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,575,600	415,756	
単元未満株式	普通株式 12,700		
発行済株式総数	58,000,000		
総株主の議決権		415,756	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	16,411,700		16,411,700	28.30
計		16,411,700		16,411,700	28.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,414	14,282
受取手形及び売掛金	3,267	3,195
商品及び製品	1,243	1,577
仕掛品	0	1
原材料及び貯蔵品	5	7
未収還付法人税等	25	60
その他	267	361
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	21,221	19,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,769	6,571
土地	2,950	2,950
使用権資産（純額）	191	786
その他（純額）	83	130
有形固定資産合計	9,995	10,440
無形固定資産		
商標権	4,008	4,768
その他	71	788
無形固定資産合計	4,080	5,556
投資その他の資産		
投資有価証券	14,840	16,817
退職給付に係る資産	9	9
その他	554	638
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	15,386	17,448
固定資産合計	29,462	33,445
資産合計	50,683	52,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,795	1,919
短期借入金	2,820	2,820
リース債務	218	292
未払金	40	153
未払費用	634	484
未払法人税等	121	84
その他	543	1,012
流動負債合計	6,173	6,767
固定負債		
リース債務	48	569
繰延税金負債	3,611	4,388
退職給付に係る負債	279	326
長期預り金	767	816
その他	136	215
固定負債合計	4,844	6,316
負債合計	11,017	13,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,106	6,106
利益剰余金	29,609	30,521
自己株式	5,108	6,958
株主資本合計	33,607	32,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,393	8,620
繰延ヘッジ損益	11	104
為替換算調整勘定	1,663	1,663
退職給付に係る調整累計額	12	9
その他の包括利益累計額合計	5,754	6,861
非支配株主持分	304	314
純資産合計	39,666	39,845
負債純資産合計	50,683	52,929

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	12,040	13,814
売上原価	7,086	7,943
売上総利益	4,953	5,871
販売費及び一般管理費	3,558	4,046
営業利益	1,394	1,825
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	506	577
為替差益	44	87
その他	81	47
営業外収益合計	632	717
営業外費用		
支払利息	29	18
店舗等除却損	1	1
その他	25	19
営業外費用合計	56	38
経常利益	1,970	2,504
特別利益		
助成金収入	122	34
債務免除益	933	
リース解約益	166	
特別利益合計	1,223	34
特別損失		
減損損失	¹ 634	
臨時休業等による損失	² 42	
特別損失合計	677	
税金等調整前四半期純利益	2,516	2,538
法人税、住民税及び事業税	279	414
法人税等調整額	272	130
法人税等合計	551	544
四半期純利益	1,965	1,993
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,947	1,979

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,965	1,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	1,227
繰延ヘッジ損益	11	116
為替換算調整勘定	113	0
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	295	1,107
四半期包括利益	1,669	3,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,651	3,087
非支配株主に係る四半期包括利益	18	13

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、LEONARD FASHION SASの全株式を取得したため、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2022年6月30日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	百万円	19百万円
支払手形	"	135 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗	建物及び構築物	大阪市中央区	4
	工具、器具及び備品	大阪市中央区	0
	長期前払費用	大阪市中央区	0
事業用資産	商標権	ロンドン	628
計			634

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗の資産グループについては、閉鎖が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。商標権については、英国の連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDにおいて、経営環境の悪化等により当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は販売店舗においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。事業用資産においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.0%～15.1%の割引率で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

2 臨時休業等による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗等の休業期間中に発生した固定費(人件費等)を「臨時休業等による損失」として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	411百万円	519百万円
のれんの償却額	"	9 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	655	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,068	24.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当該決議に基づき自己株式2,913,300株の取得を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,849百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,958百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,483	5,376	1,180	12,040		12,040
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	408	116	526	526	
計	5,483	5,785	1,297	12,567	526	12,040
セグメント利益	1,148	134	446	1,730	335	1,394

(注) 1. セグメント利益の調整額 335百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 375百万円及びセグメント間取引消去等40百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	634				634

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,374	5,943	1,497	13,814		13,814
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	484	114	599	599	
計	6,374	6,427	1,611	14,414	599	13,814
セグメント利益	1,752	52	500	2,306	480	1,825

(注) 1. セグメント利益の調整額 480百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 429百万円及びセグメント間取引消去等 50百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ファッション関連事業」において、当社はLEONARD FASHION SASの全株式を取得し、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては414百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	4,004			4,004
製品OEM		5,036		5,036
イベントホール等			325	325
その他	1,478	340		1,819
顧客との契約から生じる収益	5,483	5,376	325	11,185
その他の収益			854	854
外部顧客への売上高	5,483	5,376	1,180	12,040

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	4,578			4,578
製品OEM		5,444		5,444
イベントホール等			603	603
その他	1,796	498		2,294
顧客との契約から生じる収益	6,374	5,943	603	12,920
その他の収益			893	893
外部顧客への売上高	6,374	5,943	1,497	13,814

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円78銭	46円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,947	1,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,947	1,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,481	42,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	里見	優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。